

くみやまお知らせ版

京都市知事選挙

4月8日(日)は、投票日です



任期満了に伴う京都市知事選挙が3月22日告示、4月8日(日)投票で行われます。あなたの大切な一票を無駄にしないように、必ず投票しましょう。投票日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

◆久御山町で投票できる人

平成12年4月9日以前に生まれた日本国民で、平成29年12月21日以前に住民登録(転入届)し、町の選挙人名簿に登録されている人です。

◆最近、京都市内で住所移転された人

転入 平成29年12月22日以後に京都市内の他の市町村から久御山町に転入(届出)をされた人は、前住所地で投票できます。(前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です)

◆転出

平成29年12月22日以後に久御山町から京都市内の他の市町村へ転出された人は、久御山町で投票できません。(久御山町の選挙人名簿に登録されていることが必要です)

◆投票日に投票できない人は、期日前投票を

仕事や旅行、病気などのため、投票日に投票所へ行けない人は「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票は、手続きが簡単で、所定の宣誓書に必要事項を記入し、投票することが出来ます。(宣誓書は、投票所入場券に印刷されています。また、投票所にも備え付けています)

◆期日前投票のできる期間は、3月23日(金)から4月7日(土)までです。受付時間は午前8時30分から午後8時までで、土・日曜日も投票できます。

場所は、役場庁舎1階ロビーの期日前投票所です。投票所入場券を持参のうえ、お越しください。

なお、「ふれあい交流館ゆうホール」1階でも、4月7日(土)午前9時30分から午後5時まで期日前投票所を設置します。ぜひご利用ください。

◆病院や老人ホーム、滞在先での不在者投票

京都市選挙管理委員会等が指定した病院、老人ホームなどに入院(入所)している人は、その病院などで不在者投票ができます。

また、遠方に滞在しているため投票日だけでなく、期日前投票期間も投票できない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票が

できますので、お早めに不在者投票の請求をしてください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの人で、一定の要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。この場合、町選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので事前に申請してください。

◆投票所入場券は郵送します

投票所の受付事務を円滑に行うために「投票所入場券」を郵送します。投票の際にご持参ください。もし、投票日間近になっても届かないときは、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

◆投票所(第1区)が変わります

第1区投票所(佐山、佐古など)は、「佐山小学校体育館」から「子育て支援センターあいあいホール」に投票所を変更します。

問合せ/町選挙管理委員会事務局

(総務課内) ※投票について詳しくは、今号と同様配布の「選挙特集」をご覧ください。 ※投票方法や選挙結果等は、町ホームページにも掲載しています。



▲久御山中学校敷地内に完成した給食室

4月から久御山中で給食

町では、平成25年11月から、中学生にとって最もふさわしい給食等について検討を重ねてきた結果、成長期である生徒の心身の発達と食育の推進のために、平成30年4月から、中学校給食を実施することになりました。

平成29年5月から給食室の建設を開始し、平成30年1月に完成。町立小学校と同じように、学校敷地内の給食室で給食を作ります。

献立も小学校の給食と同じで、栄養バランスはもちろんのこと、季節や各行事、郷土食を考慮した内容となります。また、地場産野菜を月1回以上取り入れていきます。

問合せ/学校教育課

第5次総合計画の第3次実施計画

中学校給食の開始や防災無線の整備など

「つながる心みなぎる活力京都府に「きりぬく」まちを夢いっばい」をコンセプトとして、第5次総合計画に基づき、さまざまな施策を進めています。このほど、平成30年度から32年度にかけてのまちづくりの具体的なプランを明らかにした第3次実施計画をまとめました。主な施策を紹介いたします。



魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

◆営農組織と担い手の育成

認定農業者や農業団体が継続的に安定した農業を営むことができるよう、農地の集約化や合理化、法人化を支援します。また、GAP（農業生産工程管理）に関する研修会の開催などで、農業者の経営力向上を図ります。

◆ものづくり企業の振興

コーディネーター等による企業間連携や企業立地マッチングの促進など、ものづくり企業を支援します。また、「久御山町産業売込み隊」の活動を支援すること、町内産業の活性化を図

ります。

◆交流による地域の活性化の推進

農業生産や企業の優れたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」をさらにPRするため、交流促進アクション・プランを実行することで、観光を核とした交流人口の増加を図ります。平成30年度はクロスピアくみやまについて、指定管理者制度も含めたあり方の検討を行います。

人と企業が定着したくなる基盤を整えます

◆計画的な土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、土地利用などを計画的に推進します。

また、土地の境界位置と面積を測量する地籍調査を行います。

◆新たな市街地整備の推進

産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンの整備に向けた調査・検討を行うとともに、地元説明会の開催など、新たな市街地の整備に向けた取り組みを推進します。また、東西道路の整備に関する測量設計などを行います。

◆総合的な公共交通ネットワークの形成

地域公共交通ネットワークの形成を推進するとともに、デマンド乗合タクシーを運行し、円滑な町内移動や路線バスとの連携に努めます。平成30年度は、まちの駅バスターミナルとJR松井山手駅を結ぶ新しいバス路線の利用

促進や、地域公共交通網形成計画の策定を行います。

◆道路・橋りょう等の効率的な維持管理の推進

道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、道路の整備、橋りょうの維持補修や改修を計画的に行います。平成30年度は、下津屋富ノ城道路整備工事や橋りょう長寿命化修繕計画改定業務に取り組みます。

◆公園・緑地の整備

公園の適正な維持管理を行うとともに、地域に根ざした公園整備を行うため、計画段階から地域住民が参画して公園の整備を推進します。平成30年度は、内屋敷公園移転工事や中央公園拡

充検討業務に取り組みます。

◆河川の維持管理の強化

町内河川の水路及び地区内排水路等の機能を保持するため、適正な整備を行います。平成30年度は、内水排除対策検討業務に取り組みます。

◆良質な水の安定供給

住民に良質な水を安定的に供給するため、「水道事業」(シヨウ)に基づき、各事業を展開することにも、経営戦略を策定し、水道事業経営の健全化に努めます。また、老朽化した鉛管の改修工事を行います。

◆下水道施設の整備と維持管理の推進

公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道未整備地域で整備を進め、快適で住み良い生活環境を維持・推進します。また、公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めます。

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくりま

◆子育て支援の充実

子ども・子育て支援プランに基づき、安心して子どもを産み育てることができるよう子育てを推進します。また、子育て中の保護者の就労を支援するため、京都岡本記念病院で病児・病後児保育を行います。

地域の力を結集した教育を進めます

◆就学前教育の充実

全ての校区においてこども園として

運営することで、子どもに良質な育成環境を保障し、質の高い教育・保育事業の実施と、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた多様なニーズに対応します。

◆教育内容と学力の充実

町全体を久御山学園として捉え、園小中一貫教育を推進するとともに、児童・生徒の学力充実・向上のため、小・中学校に少人数授業のための教員を配置し、きめ細かな授業を展開します。また、中学生の健全な心身の発達をサポートするため、平成30年4月から中学校給食を開始します。

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

◆社会教育の推進

第2次生涯学習推進計画に基づき、「あいさつ運動」の推進や、「まなび塾」などの事業を通じて、家庭・地域社会の教育力の向上に向けた取り組みを推進します。また、旧山田家住宅をはじめ、町内文化財の適切な保存と活用にも努めます。

誰もが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくりま

◆保健事業の充実

妊産婦を対象とした訪問や教室、子育てや発達に関する相談窓口、疾病や障害の早期発見、育児支援のための乳幼児健康診査や親子教室など、妊娠期から子育て期まで継続した支援を行います。

健康診査などの各種健(検)診事業で、疾病の予防と早期発見に努めるとともに、健康教室・健康相談など、健康を守るための保健事業の充実を図ります。

◆高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護保険を中心とした福祉サービスの充実を図ります。

◆障害者福祉の推進

障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援事業や地域生活支援事業などの福祉サービスを実施します。

また、手話言語条例を制定することにも、手話教室などを開講して手話に親しむ機会の充実を図ります。

◆地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、町社会福祉協議会や民生児童委員等と連携し、誰もが安心して地域で暮らし続けるまちづくりを推進します。

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

◆防災・減災体制の強化と災害に強い基盤整備

総合的な防災・避難体制の構築を図るとともに、自主防災リーダーの育成に努め、地域防災力を強化します。平成30年度は、町総合防災訓練の実施や住民・町内企業等へ一斉に情報伝達を行う無線設備の整備など、ソフト・ハード両面の取り組みにより、町全体の

の防災力のさらなる向上を図ります。

◆安全な道路環境の創出

交通事故のない安全な道路環境を創出するとともに、交通安全灯の効率的な維持管理に努めます。

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

◆自治会活動の促進

自治会活動を支援するため、町政協力費の支給や公会堂等の建設・修繕に伴う財政支援などを行うとともに、自治会との連携を図るため、自治会長や自治会長サロンの開催します。

◆住民参加・協働のまちづくりの促進

まちづくりの主体としての住民の皆さんの声が行政に届くように、住民の皆さんと町長との懇談会や町政モニターへのアンケート調査の実施、住民協議会を開催します。

健全で安定した行政運営を継続します

◆計画的・効率的な行政運営

効率的で持続可能な行政運営を行うため、平成29年度を開始年度とする第6次行政改革大綱に基づき、行政改革を推進するとともに、財政の効率化・適切化を図るため、新地方公会計制度に基づく財務書類の作成を行います。



※計画に掲載されている内容は、変更する場合があります。計画の詳細は、町ホームページからご覧いただけます。

マイナンバーの通知カード 受け取りは済んでいますか？

マイナンバー(個人番号)の通知カードをまだ受け取られていない人は、役場住民福祉課に返戻されている可能性があります。事前にお問い合わせのうえ、下記の必要書類を持って住民福祉課窓口へお越しください。

なお、一定期間を過ぎると、返戻された通知カードは破棄することとな

り、再発行の際には手数料が必要となりますので、お早めにお受け取りください。

■通知カード受け取りに必要な書類

▼本人確認書類=①官公署発行の顔写真入りの身分証明(1点)、または②官公署発行の顔写真なしの身分証明(2点)。以上の書類がない場合は住民福祉課へご相談ください。

【代理の場合は…】

▼申請者本人の本人確認書類(上

記本人確認書類①または②)▼代理人の身分証明(上記本人確認書類①または②)▼代理権の分かる書類(法定代理人の場合はそれを証明するもの、任意代理人の場合は委任状など)

■マイナンバーの問合せ

・コールセンター ☎0570(20)0178
・フリーダイヤル ☎0120(95)0178
または住民福祉課

■マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



催し・募集

認知症予防・啓発講演会

専門の講師を招き、認知症予防に関する講演会と予防教室を開催します。この機会に、認知症に関する正しい知識を学び、どこでも誰でも楽しみながらできる脳活性化ゲームを体験してみましょ。無料で参加できます。

日時/3月22日(休)=啓発講座、26日(月)=予防教室、いずれも午後2時~4時(当日参加も可) 場所/役場5階会議室51 対象/町内在住または在勤、在学で認知症に興味のある人 講師/NPO法人認知症予防ネット理事長の高林実結樹さん 定員/50人程度 持ち物/筆記用具 申込・問合せ/住民福祉課

献 血

本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)をご持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

日時/3月25日(日) 午前10時~正午、午後1時~4時 場所/イオン久御山店1階憩いの広場 その他/16~17歳は200mlだけ可能、65歳以上は60~64歳の間に献血経験のある人に限ります 問合せ/国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが

絵本や紙芝居を読み聞かせるおはなし会を毎月開いています。

日時/3月24日(土) 午前10時30分~11時 場所/ゆうホール2階お話し室 問合せ/図書館 ☎0774(45)0003

クロスピア市

まちの駅クロスピアくみやまでは、毎月最終日曜日に「クロスピア市」を開催しています。

日時/3月25日(日) 午前10時~午後3時 内容/特産品の販売(野菜、和洋菓子、たこ焼きなど)・クワツサンの詰め放題など 問合せ/クロスピアくみやま ☎075(632)2300

町総合体育大会 卓球大会

日時/4月15日(日) 午前9時開会式 場所/総合体育館 種目/ダブルス戦 ①男子1~3部②女子1~3部 個人戦 ①男子1~3部②女子1~3部 試合方法/リーグ戦後、トーナメント方式 参加資格/町在住または在勤、在クラブ、在学(中学生以上) 参加費/ダブルス戦1チーム2千円、個人戦1人千円(久御山中学生に限り無料) 申込・問合せ/3月19日(月)までに町卓球協会会長 松本茂樹さん ☎090(3169)7752へ。申込受付は郵送だけ。FAX不可



背割堤ウォーク 歩こう会

桜の花に会えるウォークです。 行先/背割堤(約6km) 日時/4月10日(火) 午前9時京阪淀駅前ロータリ

ー集合(雨天の場合は11日(水)に延期) 費用/自宅から淀駅までのバス代 持ち物/弁当、飲物、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋など 申込・問合せ/町歩こう会の安西修二さん ☎0774(43)6032

町ソフトバレーボール連盟 団体登録の受付

平成30年度の団体登録を受け付けます。

希望団体・チームは5月1日(火)までに町体育協会(総合体育館内)へお申し込みください。

登録対象/町内団体 18歳以上の町内在住または在勤者4人以上の団体 町外団体 連盟の運営目的に賛同できる団体(中高生は除く) 年会費/1チーム2千円(1団体複数チームの登録が可能。登録数に応じて会員価格で大会などに参加可) 登録期間/平成31年3月31日(日)まで 問合せ/町ソフトバレーボール連盟会長 岸均さん ☎090(8820)6863



音楽フェスティバル 出演者募集

中央公民館では、福祉まつりと同時開催の「音楽フェスティバル」の出演者を募集します。

日時/5月20日(日) 午前10時~午後3時 場所/中央公民館玄関前(屋外) 対象/町内在住または在勤、在学の人 定数/8団体 その他/カラオケを除きます。新規出演希望者は、デモテープを提出してください 申込・問合せ/3月31日(出)までに中央公民館 ☎075(631)1000へ



おしらせ

ご意見をお寄せください 障害福祉計画

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定を進めるため、皆さんからの意見を募集します。

募集期間／4月5日(木)まで(必着)

閲覧方法／計画(案)は、役場住民福祉課やゆうホールなどの町施設窓口、または町ホームページで閲覧できます

提出方法／持参または郵送、FAX、Eメールで住民福祉課へ

浄化槽式トイレは、 点検・清掃・検査が必要です

浄化槽式の水洗トイレをご使用のご家庭等は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質に関する定期検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次のとおり業者に委託してください。

■**保守点検**…毎年3回以上(浄化槽の種類により異なります)☎京都府登録の浄化槽保守点検業者

■**清掃**…毎年1回以上(浄化槽の種類により異なります)☎城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

■**定期検査**…毎年1回☎府知事が指定する検査機関の(公社)京都保健衛生協会 ☎075(681)1727

※浄化槽の管理者を変更したとき、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止するときは、役場環境保全課に届け出をしてください。

問合せ／環境保全課

水道の使用開始・中止は 届け出が必要です

町内で水道の使用を開始するときや、中止するときには、届け出が必要



毎週月・木曜日 午前10時20分
と午後5時から「久御山だより」を
放送しています。

国民健康保険 加入・脱退などは14日以内に届け出を

下表のような場合は、14日以内に届け出が必要です。

のぼって納めていただくことになり

ますので、速やかに届け出てください。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税をさか

問合せ／国保健康課

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者からはずれたとき	▼職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明書(※) ▼マイナンバーの分かるもの(通知カード、個人番号カードなど) ▼印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	▼国民健康保険証と職場の健康保険証(本人及び被扶養者) ▼マイナンバーの分かるもの ▼印鑑
生活保護を受けなくなったとき	▼保護廃止決定通知書(※) ▼マイナンバーの分かるもの、印鑑

※証明書や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保健康課にご相談ください。

です。これらの届け出は、水道の使用開始または中止日の3、4日前までにお願います。

なお、水道の開栓には手数料がかかります。上下水道課窓口で、開栓手数料を納付いただいた後の使用開始となります。ご了承ください。

■水道メーターは定期的に確認を

水道メーターの検針は2か月に一度(奇数月)です。ご家庭等で定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事業業者に依頼してください。修理費用は自己負担となります。

同事業者は、町ホームページをご覧ください。か、上下水道課にお問い合わせください。

問合せ／上下水道課



固定資産課税台帳の閲覧など

町では、課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額等を記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額等を確認できます。

また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の閲覧・縦覧は無料です。

縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(木)

(土・日曜日、祝日を除く) **対象**／久御山町の固定資産税の納税者(縦覧は、土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます)。

相続人は戸籍謄本などが必要、納税管理人・代理人は委任状が必要

必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **問合せ**／税務課

納期限は4月2日(月)です

■国民健康保険税 第10期 **問合せ**／税務課

■後期高齢者医療保険料 第9期 **問合せ**／国保健康課

■保育所・幼稚園保育料 3月分 **問合せ**／子育て支援課

税金や町の公共料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

自転車保険加入の義務化

自転車は法律上の車両です。事故を起こした場合は、賠償責任を伴うことがあり、京都府内では、条例で平成30年4月1日から、全ての自転車利用者の自転車保険加入が義務化されます。

最近は、自転車側の過失割合の高い事故が増え、自転車側の過失を巡る高額賠償事例も増えています。万が一に備えて、自転車保険に必ず加入しましょう。

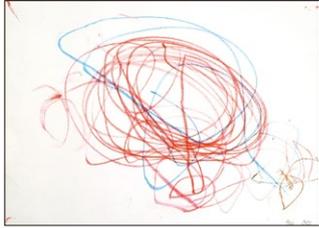
問合せ／きょうと自転車保険専用コールセンター ☎0570(001)382

税金や保険料、保育料、上下水道料金は、コンビニエンスストアでも納付できます。※バーコードが印字されていないものは使用できません。

このコーナーに掲載した作品は、**ゆうホール1階**で3月16日(金)から4月12日(木)まで展示しています。

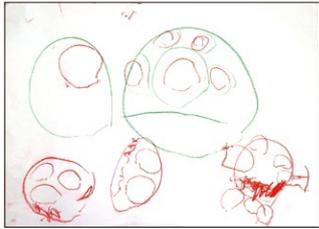
町内三保育所 (敬称略)

御牧保育所



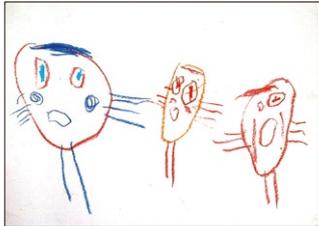
【評】画用紙いっぱいに、ぐるぐるまるをたくさん描きました。

1歳児 柏崎 美緒(藤和田)



【評】大好きなアンパンマンを描きました。今にも飛び出てきそうです。

2歳児 堀越 夏輝(島田)



【評】仲の良い友達と元気いっぱいに遊んでいる様子を描きました。

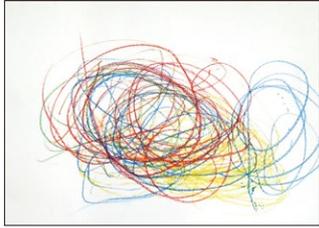
3歳児 磯部 風音(大橋辺)



【評】顔の表情や大きな手をよく見て強そうな鬼を描きました。

4歳児 田中 夏菜子(坊池)

佐山保育所



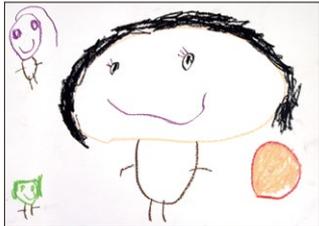
【評】腕をいっぱい動かして、のびのびと元よく描きました。

1歳児 嶋田 源晟(佐山)



【評】優しい家族のみんなに見守られて、うれしそうな笑顔でいっぱいです。

2歳児 近藤 ななみ(佐古)



【評】大好きなママを大きく描きました。とっても優しい表情です。

3歳児 加藤 璃沙(佐山)



【評】劇あそびをした「ももたろう」の絵を描きました。楽しさが伝わってきます。

4歳児 森 柚乃華(田井)

宮ノ後保育所



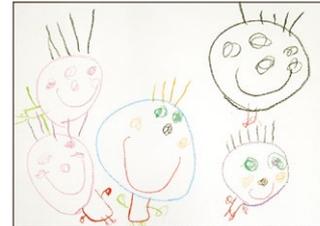
【評】好きな色をたくさん選んで、元気いっぱいに描きました。

1歳児 田中 月愛(林)



【評】大好きな家族の顔をかわいく描きました。

2歳児 松井 菜々緒(栄)



【評】大好きな家族を描きました。みんなニコニコ笑顔で楽しそうですね。

3歳児 林 愛莉(林)



【評】劇遊びで泥棒が動物にやっつけられる場面を迫力満点に描きました。

4歳児 藤川 昊大(林)

いきいきホールの「体力テスト週間」

いきいきホールでは、3月23日(金)から25日(日)まで「体力テスト週間」として、バランスや柔軟性、握力など8つの簡単な測定を行います。

週間中は、最新の測定機器を使用して、筋肉の左右バランスや内臓脂肪レベルの測定を行い、結果をもとに自宅でもできる体に合った運動やストレッチなどを専門のスタッフが紹介します。

また、期間中は特別講座としてスタジオイベント(体操教室やノルディックウォーキングも)を行います。

申込不要。動きやすい服装で、室内シューズを持ってください。

日時/3月23日(金)~25日(日) いずれも午前9時~午後8時 場所/同ホール

対象/町内在住で40歳以上の人
費用/体力テストだけ//無料、体力テストと体組成測定//300円、体組成測定だけ//500円 問合せ/同ホール ☎0774(41)3466

ご冥福をお祈りします

地区名	亡くなった人	年齢
北川顔	中村 義且さん	86歳
坊之池	戸田 行男さん	89歳
東一口	小西キノエさん	86歳
佐山	西尾二三男さん	86歳
〃	横山 博一さん	80歳
田井	豊田千代子さん	93歳

2月受付分